

參考資料

「施策の指標」の目標値一覧

1 住と職の調和のとれたまち

2 多様な暮らしに応じた住まいが選択できるまち

3 誰もが安全で、快適に移動できるまち

指標名	目標値設定の考え方	単位	現 状					目 標		備 考
			千代田区	年度	23区	都	全国	目標値	年度	
計画的にまちづくりを進める										
1	地区計画適用地域の割合 区内全域のうち皇居のほか、他の都市計画が既に定まっている地域等を除いて、地区計画制度の適用が可能な地域全域での適用を目標値とした。	地区 ha	15 125.0	2000 (12)	—	—	—	100(%)	2011 (23)	
2	千代田区型地区計画区域内の建物建て替え等の件数 現状値(実績)から、年0.5件/h a増の累計を目標値とした。	件	27	2000 (12)	—	—	—	800	2011 (23)	
都市機能の更新にあわせて、一層の居住空間の創出を図る										
3	区内の住宅延床面積 これまでの建て替え実績等から、今後の地区計画の動向も踏まえ、目標値とした。	千m ²	2,527	2000 (12)	—	—	—	2,800	2011 (23)	
4	住宅総数のうち居住世帯のある住宅の割合 これまでの建て替え実績等から、今後の地区計画の動向も踏まえ、目標値とした。	% (戸)	61.1 (12,230)	1998 (10)	86.5	87.2	87.4	70	2008 (20)	中央区 72.6% 港区 72.2% 都心3区 70.8%
地域の参加と協働によるまちづくりを進める										
5	地区計画適用地域の割合(再掲) 区内全域のうち皇居のほか、他の都市計画が既に定まっている地域等を除いて、地区計画制度の適用が可能な地域全域での適用を目標値とした。	地区 ha	15 125.0	2000 (12)	—	—	—		2011 (23)	
多様な住宅の供給を促進する										
6	民営、公営・公団・公社の賃貸住宅の割合 現状値(実績)と他団体の実績を比較検討し、都心3区の値を目標値とした。	% (戸)	25.8 (3,150)	1998 (10)	51.9	50.6	34.2	40	2008 (20)	中央区 38.8% 港区 46.9% 都心3区 42.2%
高齢者や障害者、子育て世帯などが安心して暮らせる住宅が選択できるようにする										
7	バリアフリー住宅の割合 現状値(実績)と他団体の実績及び国の目標値を比較検討し、第八期住宅建設五箇年計画(H13.3.13.閣議決定)に定める目標値とした。	% (戸)	10.7 (1,310)	1998 (10)	5.4	5.4	3	20	2015 (27)	
8	夫婦と6歳未満の子どものいる世帯の割合 現状値(実績)と他団体の実績を比較検討し、都心3区の値を目標値とした。	% (世帯)	2.2 (270)	1998 (10)	4.2	4.6	5.5	3.5	2008 (20)	中央区 3.7% 港区 3.7% 都心3区 3.5%
まちづくりとあわせて住宅供給を誘導する										
9	再開発事業や大規模開発により供給される住宅の着工戸数 今後の計画値を目標値とした。	戸	810	2000 (12)	—	—	—	1,600	2011 (23)	
マンション等を良質な住宅ストックにする										
10	昭和56年以降に建築された非木造の共同住宅の割合 区内の住宅平均使用年数を超える、おおむね昭和45年以前に建築された共同住宅が建て替わること目標値とした。	% (棟)	42.9 (450)	1998 (10)	31.1	32.2	41.5	60	2008 (20)	
11	最低居住水準未満の世帯の割合 第八期住宅建設五箇年計画(H13.3.13.閣議決定)に定める目標値とした。	% (世帯)	9.2 (1,130)	1998 (10)	12.9	11.4	5.1	0	2008 (20)	
安心して自由に歩けるまちにする										
12	駅を中心として公共施設等を結ぶバリアフリー化された経路の割合 交通バリアフリー法に基づき、区内全域で整備完了すること目標値とした。	%	33.7	2000 (12)	—	—	—	100	2011 (23)	
安全で円滑な地域交通環境を整備する										
13	コミュニティゾーン形成地区 幹線道路に囲まれた地区を、安全で移動しやすい交通環境にするため、交通量や地元要望の多い6地区での形成を目標値とした。	地区	—	2000 (13)	品川、 新宿各 1地区	—	—	6	2011 (23)	
14	生活道路で発生した交通事故件数 事故発生件数は増加傾向にあり、道路延長当たりの都平均事故件数を下回る、おおむね10年前の水準で、事故件数を現在の半分にするを目標値とした。	件 (件/km)	403 (3.1)	2000 (12)	1,150 (2.5)	405 (1.7)	—	200 (1.5)	2011 (23)	各年中 ()内は 道路延長 あたり

指標名	目標値設定の考え方	単位	現 状					目 標		備 考
			千代田区	年度	23区	都	全国	目標値	年度	
地域の防災活動を活発化させる										
15	避難所運営協議会が行う定期的な防災訓練の実施状況 設置されたすべての「避難所運営協議会」で定期的に訓練が行われることを目標値とした。	%	-	2001 (13)	-	-	-	100	2011 (23)	
災害時の救援・救護体制を整備する										
16	(仮称) 帰宅困難者対策地域協会の設置数 今後の計画を目標値とした。	箇所	-	2001 (13)	-	-	-	3	2011 (23)	
災害に強いまちづくりを進める										
17	危険度ランクで総合評価「4」「5」の町丁目数 防災まちづくりを進め、危険度の高い町丁目すべてを解消することを目標値とした。	町	6	1998 (10)	-	-	-	0	2008 (20)	調査項目： 建物到壊危険度 火災危険度 人的危険度 避難危険度、 以上の合算により 総合評価
18	昭和56年以降に建築された住宅の割合 区内の住宅平均使用年数を超える、おおむね昭和45年以前に建築された住宅が建て替わること目標値とした。	% (戸)	34.9 (4,270)	1998 (10)	49.6	51.4	49.2	60	2008 (20)	

身近な緑をふやし、うるおいのあるまちにする										
19	1人当たりの身近な公共緑地面積 再開発の機会や総合設計制度などの活用により確保を図り、都市公園法施行令の整備基準値を目標値とした。	m ² /人	7.2	2000 12	-	-	-	10	2011 (23)	
20	緑の豊かさを肯定的に評価する区民の割合 区民世論調査から、おおむね半数の区民の方が肯定的に評価されることを目標値とした。	%	28.5	2001 (13)	-	-	-	50	2011 (23)	否定的評価 44.8% 普 通 26.4%
水と緑を保全し、次世代に継承する										
21	濠の水質の環境基準達成割合(再掲) すべての測定地点での環境基準の達成を目標値とした。	% 箇所	50.0 14/28	2000 (12)	-	-	-	100 -	2011 (23)	

歴史的に継承されてきた象徴的な空間を活かす										
22	保存が図られている歴史的建造物の数 現状値に2年に1件の割合で、歴史的建造物を指定し、保存を図ることを目標値とした。	件	20	2001 (13)	-	-	-	25	2011 (23)	
23	景観形成地区数 神田地区、麹町地区各1地区の指定を目標値とした。	地区	-	2000 (12)	-	-	-	2	2011 (23)	
地域ごとの街並みや個性を活かす										
24	景観・街並みを肯定的に評価する区民の割合 区民世論調査から、おおむね半数の区民の方が肯定的に評価されることを目標値とした。	%	28.1	2001 (13)	-	-	-	50	2011 (23)	否定的評価 22.2% 普 通 49.0%

指標名	目標値設定の考え方	単位	現 状					目 標		備 考
			千代田区	年度	23区	都	全国	目標値	年度	
商店街の賑わいを高める										
25	商店街活動が活発だと思ふ商店街加盟店の割合 アンケート調査結果から「どちらともいえない」と回答した商店街加盟店(28.6%)を含め、肯定的評価となることを目標値とした。	%	40.3	1995 (7)	-	-	-	70	2011 (23)	
中小企業の振興を図る										
26	1店舗あたり年間販売額の伸び率 年間販売額を増加させること(指数値100以上)を目標値とした。	(小売業) 百万円 H9=100	82.7		45.8	-	-	-		
		(卸売業) 百万円 H9=100	87.5	1999 (11)	-	-	-	100以上	2011 (23)	
27	中小企業経営者の業況判断(D.I)値 アンケート調査結果から「業況が良い」と回答する中小企業者が多い状態であるD.I=0以上を目標値とした。	(小売業) -	490.5		304.7	-	-	-		
		(卸売業)	107.9		-	-	-	100以上		
		(小売業)	36.6	2001 (13)	-	▲42.8	-	0以上	2011 (23)	
		(卸売業)	14.1		-	▲28.5	-	0以上		
人・資源・情報の交流を活発化させる										
28	インターネットを利用している中小企業の割合 国の推計値を目標値とした。	(小売業) %	36.4		-	-	-	100	2011 (23)	
		(卸売業) %	43.6		-	-	-	100		
消費者自ら正しい選択ができるようにする										
29	「クーリングオフ」制度の内容・手続きを知っている区民の割合 区民世論調査から、「言葉は知っている」と答えた方(32.0%)に、制度の内容・手続きまで知ってもらうことを目標値とした。	%	36.3	1998 (10)	-	-	-	70	2011 (23)	
消費生活に関する被害の防止と救済を行う										
30	消費者被害相談の相談解決割合 相談者すべての被害の救済、未然防止が図られることを目標値とした。	%	-	2000 (12)	-	-	-	100	2011 (23)	
生活必需品の安定供給を図る										
31	買い物の便について肯定的に評価する区民の割合 区民世論調査から、おおむね半数の区民の方から肯定的評価をいただけることを目標値とした。	%	22.1	2001 (13)	-	-	-	50	2011 (23)	否定的評価 57.5%
区民や事業者などと協働し、資源循環型都市を構築する										
32	ごみの総量 現状値(実績)をもとに、「一般廃棄物処理計画」値を修正し目標値とした。	(資源回収量) 千トン	280		-	-	-	265		
		(処分量) 千トン	121	2000 (12)	-	-	-	147	2011 (23)	
33	リサイクル率 現状値(実績)をもとに、「一般廃棄物処理計画」値を修正し目標値とした。	(リサイクル率) %	159		-	-	-	118		
			43.2		-	-	-	55		
安心して生活できる地域環境を実現する										
34	環境基準の達成割合 すべての測定地点での環境基準の達成を目標値とした。	(大気) %	63.6		-	-	-	100		
		(河川水質) 箇所	(14/22)		-	-	-	-		
		(水質) 箇所	(18/20)	2000 (12)	-	-	-	-	2011 (23)	
		(騒音) 箇所	(14/28)		-	-	-	-		
		(騒音) 箇所	(4/32)		-	-	-	-		
35	大気汚染・騒音・振動を肯定的に評価する区民の割合 区民世論調査の現状値から、おおむね現在の2倍の区民の方から肯定的評価をいただけることを目標値とした。	(大気) %	10.4	2001 (13)	-	-	-	20	2011 (23)	否定 60.9% 普通 28.2%
		(騒音・振動) %	19.5		-	-	-	40		

一人ひとりの健康づくりを支援する	指標名 目標値設定の考え方	単 位	現 状				目 標		備 考	
			千代田区	年度	23区	都	全国	目標値		年度
36	40歳から64歳における三大死因による死亡率(人口10万対) 全国第一位の都道府県の水準を目標値とした。	-	253.8	2000 (12)	-	271.0	259.4	参考値 211.0	2011 (23)	参考値 全国 第一位沖縄県 都・国の現状値 は1999年値
37	意識的に運動を心がけている区民の割合 「健康日本21」で定める2010年の数値を目標値とした。	%	46.6	2001 (13)	-	-	52.7	63以上	2010 (22)	
必要に応じて適切な医療や療養支援が受けられるようにする										
38	身近な診療所を「かかりつけ医」として持っている区民の割合 区民世論調査で、今後「身近な診療所をかかりつけ医にしたい」と回答した区民すべてが、かかりつけ医を持つこと含め、15ポイント増やすことを目標値とした。	%	60.9	2001 (13)	-	-	-	75	2011 23	
安全で快適な生活環境をつくる										
39	食品添加物に関する表示内容を確認している区民の割合 普及啓発等により、すべての区民が表示内容を理解し、確認して食品を購入する状態を目標値とした。	%	52.3	2001 (13)	-	-	-	100	2011 23	
40	住居に使われる建材等の化学物質に心配を抱えている区民の割合 不安を抱える区民に、的確な情報の提供や調査等により不安をなくす状態を目標値とした。	%	26.5	2001 (13)	-	-	-	0	2011 (23)	
いきいきと活動できる魅力あるステージを提供する										
41	何らかの社会活動に参加している高齢者の割合 生きがいがづくり・社会参加への働きかけ、支援等により、アンケートの現状値の10%増を目標値とした。	%	64.1	2001 (13)	-	-	43.7	75	2011 (23)	
42	シルバー人材センターに登録している高齢者の割合(60歳以上) シルバー人材センター機能の充実により、現状値をベースに、毎年、登録者数の10%が増える状態をめざし、目標値とした。	%	3.5	2000 (13)	2.0	2.5	2.4	8	2011 (23)	
地域で自立した生活を営めるようにする										
43	65歳における平均自立期間 全国第一位の都道府県の水準を目標値とした。	(男性) 年 (女性) 年	15.4 17.4	2001 (13)	- -	15.3 18.6	15.1 18.4	参考値 男 16.0 女 19.4	2011 (23)	参考値 全国第一位 男 長野県 女 山梨県
要介護高齢者等が尊厳を保ち、安心して生活できるようにする										
44	介護サービスに満足している区民の割合 不満となる要因を改善し、介護サービスを利用するすべての区民が満足する状態を目標値とした。	%	82.5	2000 (12)	-	-	86	100	2011 (23)	
45	区内の特別養護老人ホームの申込み待機者数 在宅を含めた介護サービスの基盤整備を促進することにより、待機者がゼロとなる状態をめざし、目標値とした。	人	96	2001 (13)	-	-	-	0	2011 (23)	
安心して住める居住空間を整備する										
46	バリアフリー住宅の割合(再掲) 現状値(実績)と他団体の実績及び国の目標値を比較検討し、第八期住宅建設5箇年計画(H13.3.13閣議決定)に定める目標値とした。	%	10.7	1998 (10)	5.4	5.4	3	20	2015 (27)	

	指標名 目標値設定の考え方	単位	現 状					目 標		備 考
			千代田区	年度	23区	都	全国	目標値	年度	
障害者への理解を深める										
47	障害者施設のボランティア参加数 地域に開かれた障害者施設とし、ボランティアの受入れを促進することにより、現状値を倍増することを目標値とした。	人	319	2001 (13)	-	-	-	600	2011 (23)	
自立して日常生活を送れるようにする										
48	障害者サービスの利用により、生活しやすくなったと思う障害者の割合 サービスを利用しやすいしくみを整えることにより、すべての障害者が生活しやすいと思う状態を目標値とした。（「生活しやすくなった」の回答のみ。「少し生活しやすくなった」は除く）	%	70.1	2001 (13)	-	-	-	100	2011 (23)	
積極的に社会参加できるようにする										
49	就労を希望している障害者の就労率 民間企業や福祉作業所などの福祉的就労の場を含め、就労希望者全員が就労できることを目標値とした。	%	61.9	2001 (13)	-	-	-	100	2011 (23)	
50	外出に支障のない障害者の割合 外出支援を充実し、障害者全員が外出に支障がない状態を目標値とした。	%	78.9	2001 (13)	-	-	-	100	2011 (23)	
安心して住める居住空間を整備する										
51	バリアフリー住宅の割合（再掲） 現状値（実績）と他団体の実績及び国の目標値を比較検討し、第八期住宅建設五箇年計画（H13.3.13閣議決定）に定める目標値とした	%	10.7	1998 (10)	5.4	5.4	3.0	20	2015 (27)	
ゆとりと自信をもって子育てができるようにする										
52	地域の人材を活用した子育て支援サービス（仮称）ファミリーサポート事業の協力会員数 事業を実施している他区の実績等を踏まえ、サービスが円滑に推進できる状態をめざし、目標値を設定した。	人	-	2001 (13)	-	-	-	100	2011 (23)	参考 豊島区 143人 板橋区 130人 目黒区 180人
仕事などの社会参加をしながら安心して子育てができるようにする										
53	保育園の待機児童数 保育園機能の充実、こども園の設置等により、待機児童数がゼロとなる状態を目標値とした。	人	24	2000 (12)	4110	7348	-	0	2011 (23)	区の現状値は、年度未現在。23区、都の現状値は2001年4月現在
地域ぐるみで子どもたちの活動を支援する										
54	児童館事業における地域団体からの参加者数 5児童館とパークサイドプラザ（児童館的機能）を含め、現状値の約5倍強の参加者数を目標値とした。	人	90	2000 (12)	-	-	-	500	2011 (23)	
55	「こども110番の家」の加入数 現状値の約2倍の加入数を目標値とした。	件	2,178	2001 (13)	-	-	-	4,000	2011 (23)	
子どもの命と健康を守る										
56	乳児死亡率（出生千対） 区ではここ数年死亡率ゼロの最高水準が続いている。引き続きゼロの状態となることを目標値とした。	-	0	2000 (12)	1999 (1999)	1999 (1999)	1999 (1999)	0	2011 (23)	
57	乳幼児健康診査受診率 保健所だけでなく、個人で受ける医療機関での受診率を含め、すべての乳幼児が受診することを目標値とした。	%	80.5	2000 (12)	-	-	-	100	2011 (23)	

指標名 目標値設定の考え方	単位	現 状					目 標		備 考
		千代田区	年度	23区	都	全国	目標値	年度	
「生活必需品」となる福祉サービスの仕組みをつくる 58 サービス事業者との契約が問題なくできたと思う区民の割合 利用者の立場に立った利用しやすいしくみを整えることにより、すべての区民が問題なく契約できたという状態を目標値とした。	%	73.7	2000 (12)	-	-	-	100	2011 (23)	
59 福祉サービスの第三者評価の導入状況 すべての福祉サービスについて、第三者による評価を実施することを目標値とした。	%	(19種)	2001 (13)	-	-	-	100	2011 (23)	現状値は、介護保険サービス

身近な地域でともに支え合うしくみを整える

60 ボランティア等の参画を得ている福祉施設の割合 すべての福祉施設で、ボランティアが何らかの形で企画から実践まで参画することを目標値とした。	%	-	2000 (12)	-	-	-	100	2011 (23)	
--	---	---	--------------	---	---	---	-----	--------------	--

だれもが自由に行動し、参加できる福祉のまちづくりを進める

61 車椅子対応のエレベーター、エスカレーターを設置している駅の割合 「交通バリアフリー法」の基本方針で目標としている2010年までに、区内のJR、営団、都営すべての鉄道駅に設置される状態を目標値とした。	%	41.0	2000 (12)	-	45.0	-	100	2010 (22)	
62 ベビーベット、ベビーチェアを備えている公共施設の割合 「福祉のまちづくり条例」の対象であり、子育て支援環境の整備を必要とする公共施設すべてに設置される状態を目標値とした。	%	44.3	2001 (13)	-	-	-	100	2011 (23)	

幼児の成長を支える環境を整備する

63 希望する乳幼児育成施設に入園できなかった乳幼児の数 幼稚園・保育園・こども園に待機することなく入園できる状態を目標値とした。	人	幼 0 保 24 こども -	2000 (12)	-	-	-	0 0 0	2011 (23)	
--	---	----------------------	--------------	---	---	---	-------------	--------------	--

主体的に学び、考え、行動する力をはぐくむ教育を展開する

64 少人数指導を行っている学校の割合 基礎基本の定着に効果的な少人数指導を全校で実施することを目標値とした。	(小学校) %	小 25.0	2001 (13)	-	-	-	100	2011 (23)	
(中学校) %	中 20.0	100							

特色ある中等教育環境を整備する

65 区立中学校進学 中等教育学校1校、中学校2校体制にした場合、適正規模を確保するのに必要な生徒数を維持することを助産し、おおむね10年前の水準を目標値とした。	%	44.1	2000 (13)	75.9	79.6	-	60	2011 (23)	
--	---	------	--------------	------	------	---	----	--------------	--

家庭や地域に開かれた学校づくりを進める

66 外部評価を実施し、公表した学校の割合 全校で実施することを目標値とした。	(小学校) %	-	2000 (12)	-	-	-	100	2011 (23)	
(中学校) %	-	100							

教育環境を整備する

67 パソコンで指導できる教師の割合 全ての教師が学習指導に活用できる状態を目標値とした。	(小学校) %	67.5	2000 (12)	-	46.1	50.7	100	2011 (23)	
(中学校) %	46.6	100							

学習、スポーツ・レクリエーション活動を行う区民をふやす

68 学習、スポーツ・レクリエーション等の活動を行っている区民の割合 区民世論調査で、「今後何らかの活動に参加したい」と考えている区民が、希望する活動に参加できる状態をめざし、目標値を設定した。	%	48.0	2000 (12)	-	-	45.0	70	2011 (23)	
69 図書資源ネットワーク参加機関・団体数 大学については全校、専門図書館については、外部利用が可能な機関のうち半数の参加を目標値とした。	館	大学 1	2000 (12)	-	-	-	大学11 専門26	2011 (23)	

学習、スポーツ・レクリエーション活動を地域の活力に結びつける

70 学習、スポーツ・レクリエーション活動等の成果を何らかの形で活用している区民の割合 区民世論調査で、「成果について何らかの形で活用したいと考えている」区民が、地域で成果を活用できる状態を目標値とした。	%	-	-	-	-	-	30	2011 (23)	
---	---	---	---	---	---	---	----	--------------	--

17 江戸文化を伝えつつ、新たな文化を創り出すまち

指標名 目標値設定の考え方	単 位	現 状				目 標		備 考	
		千代田区	年度	23区	都	全国	目標値		年度
文化遺産を保存・継承していくとともに、活用を図る									
71 文化財指定件数 区内の文化財候補の中から優先度が高いものから順次指定の手続きを進め、年間4～5件の指定を目標値とした。	件	37	2000 (12)	—	—	—	80	2011 (23)	
地域文化の継承と新たな文化の創造を支援する									
72 文化活動団体の区民文化祭等での発表割合 現状値の約1.5倍を目標値を設定した。	%	21.4	2000 (12)	—	—	—	30	2011 (23)	

18 100万人のコミュニティの輪が広がるまち

指標名 目標値設定の考え方	単 位	現 状				目 標		備 考	
		千代田区	年度	23区	都	全国	目標値		年度
伝統的なコミュニティを活発化させる									
73 町会への区民の加入割合 町会加入率は、年々低下傾向にあるが、おおむね10年前の水準を目標値とした。	%	79.0	2001 (13)	—	—	—	50	2011 (23)	
新しい都心のコミュニティをつくる									
74 地域コミュニティ活動への企業の参加割合 アンケート調査結果から、半数以上の昼間区民や企業に参加してもらうことを目標値とした。	%	29.6	1993 (5)	—	—	—	50	2011 (23)	
コミュニティ活動に参加しやすい環境を整備する0									
75 区民集會室の利用率 類似施設の利用率を比較検討し、80%の利用率を目標値とした。	%	43.8	2000 (12)	—	—	—	80	2011 (23)	

19 男女が平等に活躍できるまち

指標名 目標値設定の考え方	単 位	現 状				目 標		備 考	
		千代田区	年度	23区	都	全国	目標値		年度
あらゆる分野で男女共同参画を進める									
76 男女の固定的な役割分担意識を持たない区民の割合 社会における男女平等について「まだまだ不平等」と答えた方がおよそ50%いることから、現状値に加え、これらの方々のおおむね半数が平等と考えることを目標値とした。	%	—	1999 (11)	—	44.7	—	70	2011 (23)	
77 区の審議会・懇談会の男女の比率 本来あるべき、50：50の男女比を目標値とした。	%	男 77.8 女 22.2	2001 (13)	73.4 26.6	69.6 30.4	77.7 22.3	男 50 女 50	2011 (23)	女性の比率 第1位 青森県 31.1% (2001年)
性を尊重し人権を守る									
78 セクシュアル・ハラスメント防止対策を決めている企業の割合 大規模事業所の7割が対策済みであることから、企業規模による格差是正をめざし、70%を目標値とした。	%	—	1999 (11)	—	—	29.4	70	2011 (23)	

20 地球市民を育み、世界に貢献するまち

指標名 目標値設定の考え方	単 位	現 状				目 標		備 考	
		千代田区	年度	23区	都	全国	目標値		年度
区民の国際理解を深め、平和活動を進める									
79 何らかの国際交流・協力に関する活動を行ってみたい、参加したいと思う区民の割合 区民世論調査で「特にない」と答えた方が29.9%いることから、現状値に加え、これらの方々のおおむね半数が参加意欲をもっていたただけの目標値とした。	%	68.8	1999 (11)	—	—	—	80	2011 (23)	
外国人とともに快適な地域社会をつくる									
80 区政モニター・審議会・懇談会の外国人の割合 区内在住外国人の比率と同率の区政参画をめざす。	%	1.2	2000 (12)	—	—	—	4	2011 (23)	

区民等からの主な意見



賛成である。地方分権をしっかりと情報発信していかないと、地域特性がなくなってしまう。

長期総合計画懇談会

現実的でない。特別区制度の枠組みの中で「税制」などの改正をめざすべきでないか。

区民説明会

大変画期的な目標であり驚いている。他の区への良い影響を与えようと思うので、是非頑張りたい。

電話

自分は区民であり都民でもある。千代田区だけが良くなっても、都が成り立たなくなるようでは困る。また、合併論に巻き込まれるのではないか。千代田区が残ることが大事である。

区民説明会

経済学で言うところの「比較優位」がどこにあるのか押さえる必要がある。

政策会議

転出してしまった子どもたちを引き戻して、その子どもたちを核にして地域や100万の人口の人たちを巻き込んでコミュニティをつくっていくことが大事である。

長期総合計画懇談会

「昼間人口100万人を活力とする」ことは賛成であるが、生活している区民を忘れないでほしい。

区民説明会

100万人を活力とする自治体「100万人」

住と職の調和のとれたまち

都市には総合的機能が必要で、生活機能をパッケージ化すべきである。
政策会議

都心高層化や業務中核都市(24時間都市)のように、時間軸を組み入れた都市計画や地域特性を活かすなどのコンセプトを打ち出すことが必要ではないか。
政策会議

再開発事業は区がもっと関与して積極的に進めてほしい。
区民説明会

ニューヨークのソーホー地区やロンドンのように若者達が戻って居住できるような、都心としての環境づくりや行政サービスを充実してもらいたい。そのためには、建築用途規制のやり方を工夫し、オフィスから居住空間への切り替えを促進することが必要である。
政策会議

狭小土地所有者に住宅の共同化を積極的に働きかける必要がある。
区民説明会

オフィス転用防止の罰則規定がないので、区としてしっかりと取り組んでほしい。
区民説明会

だれもが安全で、快適に移動できるまち

駅周辺の通勤用の、自転車・オートバイの違法駐車問題を何とかしてほしい。
区民説明会

道路の狭さ、歩きにくさを痛感している。道路拡幅が不可能ならば、電柱を地下に埋めるようにしてもらいたい。
アンケートはがき

自動車交通の規制と制限を行い、歩行者優先により歩行者の安全を確保し、自動車専用レーンの設置によって、都市におけるポストモターリゼーションの主役を公共交通と自転車が担うことを提案したい。
アンケートはがき

道路整備に歩行者、障害者の視点を入れてほしい。
区民説明会

駅周辺の路上看板・チラシ等の撤去について、区と警察で対応して罰則の強化が必要である。
区民説明会

身近な水や緑に親しめるまち

緑地のネットワーク化は、大きい緑地や水辺空間を核として、身近な緑にまで引き込んでいくことが重要である。
長期総合計画懇談会

防災については、企業を協力者ととらえ、連携を推進する必要がある。
区民説明会

災害に強く、だれもが安心して活動できるまち

地域においては、高校生をボランティア・戦力として活用ができるかどうか検討している。
区民説明会

公園の樹木や街路樹に学名入りの名札をつけてほしい。緑に親しむには、名前を覚えるのが一番である。
アンケートはがき

緑は緑被率を上げるのではなく、区民の目線で見た、日常生活の中で多くして欲しい。
区民説明会

多様な暮らしに応じた 住まいが選択できるまち

定住人口の減少、
少子高齢化の進展が顕著
な現状から、若い世代が住める
良質な住宅を供給していく方が
重要である。

政策会議

住み続けられるのが
むずかしいからこそ、単に家
をつくれればいいとかいうことでなく、
もう少し総合的な視点も強調してほしい。
長期総合計画懇談会

子育て世代が
定住できるような
目に見える施策が必要で
ある。

区民説明会

活気と賑わいのあるまち

多くの人に愛される景観のあるまち

景観については、地域特性
に応じたきめ細かさが必要
である。

区民説明会

建物のそで看板など、
景観に配慮したまち
づくりを進めてほしい。

区民説明会

IT化支援は、
インターネット取
り引きとかの時代ではな
く、個々の人がどう取り組む
かをサポートすることが重要
である。

区民説明会

商業振興は、住宅
施策と密接に関連するこ
とから両面からの検討が必要
である。

政策会議

皇居周辺を美観地区
として、高い建物は
排除すべきである。

区民説明会

環境や景観などの
公共空間は市場に任せず、
行政で機能させていくことが
必要である。

アンケートはがき

駐車場の確保や利用の
効率化を、区は商工
振興の立場で進めて
ほしい。

区民説明会

商店街の回遊性を確保
したい。

区民説明会

再開発事業
等で増える在勤者
を取り込み、地域商店
の活性化に結び付けたい。

区民説明会

環境への負荷の 少ないまち

区の事業（ちよだ
フェス、体育大会等）に
ついて、ごみの処理だけでなく、
排出抑制を徹底してほしい。

区民説明会

家庭ごみ有料化
を要望する。事業系ごみ
が混在し不公平である。

区民説明会

千代田区に
清掃工場をつくる
のではなく、他区の
工場との連携を図るべき
である。

区民説明会

安心して消費生活をおくれるまち

買物に対して、
非常に不満をもって
いる人が多いのではないかと
思う。是非便利な、何でも
そろそろ総合的なショッピング
センターを誘致してほしい。

アンケートはがき

フリーマーケット
の登録制について、地元
優先で出店できるようにして
ほしい。

区民説明会

高齢者が住み慣れた地域で、
尊厳を保ち、いきいきと
生活できるまち

高齢者もボランティア活動が
できるが、どのように活動
したらよいかわからないので、
しくみづくりをしてほしい。
区民説明会

ひとり暮らし高齢者の見守り
が大切である。亡くなっても
気づかないことがある。
区民説明会

ひとり暮らし高齢者の実態
をもっと知って欲しい。福祉、
防災、コミュニティ施策の
連携を望む。
区民説明会

安心して子育てができ、
子どもたちが健やかに成長できるまち

西神田児童・家庭
支援センター、一番町
児童館で実施している「一時
(いっとき)預かり保育」と男女
平等人権課で実施している区主催
事業における「いっとき保育」は
一本化した方がよい。
区民説明会

幼児、児童、お年寄りなど、
一つの総合施設で常時、顔を
あわせられる人間的環境が
必要である。
アンケートはがき

「福祉の心が通いあう、安心と支え合いのまち」プロジェクト

生涯にわたり健康な生活を
営むことができるまち

いきいきプラザを、もう少し体力
づくりに使えるようにしてほしい。
アンケートはがき

障害者の意思が尊重され、
地域で自立して生活できるまち

障害者の働く場と生活の場がセットで
できるとありがたい。
区民説明会

区は障害者の実態をわかって
ほしい。
区民説明会

人数の少ない障害者(児)の
生活をサポートしてほしい。
アンケートはがき

安心して利用できる福祉のしくみが
整っているまち

見守り等ネットワークづくりは、
組織の縦割りでなく一体的に
つくることが必要である。
区民説明会

ボランティア活動は、
異世代間の交流も
大切である。
区民説明会

道路や公園、鉄道駅、施設等の
バリアフリー化を推進してほしい。
区民説明会

未来を担う人材が育つまち

「選ばれる学校」
を目指すのは必然であると思
う。大事なことは「選ばれる学校」
になるための努力や特色づくりを、学校や
先生だけに任せるのではなく、保護者や地域、
学校が協力しながらつくり出していくこと
である。 長期総合計画懇談会

来年度から学校週
5日制になるが、校庭開放
など当番の保護者とその子どもしか
いない日がある。
区民説明会

中学校の完全給食は、中高一貫校
の設置や中学校の統廃合とは別に、
できるだけ早く実現してほしい。
区民説明会

中高一貫については、早く地元
に説明してほしい。跡地の利用
方法なども含めて早く検討を
進めてほしい。
区民説明会

生涯にわたり自主的な学習・ スポーツ活動ができるまち

大学や専門的な機関が集積している
千代田の特性を活かしていくことを
もっと強調すべきである。
区民説明会

インターネットで蔵書検索が
できるようにしてほしい。
区民説明会

区立体育館をリニューアルして、在勤者にも
有料で開放し、スポーツ・健康クラブの運営
で収益を上げられるようにしたらどうか。
アンケートはがき

江戸文化を伝えつつ、 新たな文化を創り出すまち

区役所のホームページで文化財の紹介を
したり、文化財めぐりのガイドブックを
作成するなど、文化の紹介やPRを充実
してほしい。 区民説明会

総合的な学習の
時間で国際理解教育と
伝統文化の継承に力を入れて
ほしい。イベントや単発的なもので
はなく、計画性をもって進めていかな
ければならない。地元とのつながり
を強める契機にもなると思う。
区民説明会

「心豊かに学び、文化を創り出すまち」

江戸開府400年
記念事業は、区民総意の
基に、国際的イベントにしたい。
区民の総意をくみ上げる現在の手法も
一理あるが、企業スポンサーを巻き込む
巨大プロジェクトで、有識者、経験者、
専属スタッフがいないと、この行事は
成就しない。

政策会議

今の状態で地域
コミュニティの維持・継
承はむずかしい。昼間区民を取
り入れていくとなると、コミュニティ
の最小単位になる町会制度を再構築し
ていく必要がある。

長期総合計画懇談会

100万人の コミュニティの 輪が広がるまち

町会の世代交代
が進んでいない。区民
自身がそのことを考えていかないと、
100万人の在勤者を一緒に自治体の中
に包含していこうとする新たな方針の
実現はむずかしい。

長期総合計画懇談会

人口が増えるだけでなく、住民同士
の連携が必要であり、そうでないと
本当のまちづくりはできない。

区民説明会

町会活動のPRをしているが、なかなか
参加してもらえない。コミュニティ
活動に関心の少なかった人々を呼び込む
取り組みを是非進めてほしい。

区民説明会

男女が平等に個性や能力を 発揮して活躍できるまち

地域でさまざまな行事が行われて
いるが、男女平等の観点からすると、
夫も妻も両方参加できることが
望ましい。そのためのサポートを
してほしい。

区民説明会

地球市民を育み、 世界平和に貢献するまち

平和使節団に参加したが、
その成果を教育の場に活
かせるようにしてほしい。

区民説明会

「人と人とのふれあいを大切にする、
個性あふれるまち」について

新・旧の住民のコミュニティ
形成のしくみを考えてほしい。

区民説明会

区民と昼間区民
との交流は、都心区
の特徴としてもっと強調されて
良い。

区民説明会

限られた財源の中で、
引続き良質な行政サービスの
提供や、社会資本の整備を実施するには、
従来とは異なった手法を取り入れていくことが
必要であり、従って、効率的な区政運営のためには、
民間の資本やノウハウを活用した社会資本の整備など、
民間活力の活用を引き出す視点が必要である。

政策会議

全体を並行的に行なうのは無理がある
ので、期間を3～5年程度に区切って、
重点施策を項目に絞って実現していく
のが妥当と思う。

政策会議

区民の意見を取り
入れつつ、草の根的活動と
区内に集積する企業の昼間区民
パワー、さらに、行政のリーダーシップ
の三つが融合するような構想、プロセス
を期待する。

政策会議

具体性ある数字、
分析、達成目標数値等を
示して、より分かりやすい内容に
してほしい。文言のみの表現では、
イメージは湧くが、実現性とか成果が
上がるかが良く分からない。

政策会議

区のホームページは、
区民、区内の学校・病院・
公益法人等、他の組織、民間なども
参加できるものへという意識改革を
持って拡大してほしい。

アンケートはがき

もっと民間のノウハウ
の活用、賞品を出す、
コンペを募るなどの
工夫をしたらどうか。

アンケートはがき

計画や施策について
素案として固める前に、広く
区民の意見を求めてほしい。

アンケート はがき

千代田区は人口4万人
足らずの小さい区であるが、
さまざまな人が働き、暮らしており、区民の
意見は、役所の机上で考えるより、ずっと効果的
で経済的で、それぞれの立場にたった意見である。
今後も区民との対話をし、千代田区民のチームワーク
が強化されることを望んでいる。

アンケートはがき

「成果を適切に把握・
評価する」の方針が入ったこと、
また、これを「区民生活にどれだけ寄与
したかの成果でとらえる」という、従来の進捗度
とか事業評価にとどまらず、区民の視点での評価
を明言した点が非常によい。

長期総合計画懇談会

今日は痛みを伴う
改革ということなので、
区民だけが痛みを感じるのでは
なくて、区のほうも痛みを感じるという
ことを、目に見える形で区民にわかって
もらうことが必要である。

長期総合計画懇談会

「構想・計画の実現に向けた」アンケート

用語解説

ア

I S O 14001 (International Organization for Standardization)

I S O 14000シリーズの1つ。環境に配慮して事業活動を行うためのしくみを規格化した国際的な基準。事業活動から生じる環境への影響を継続的に改善していくため、環境マネジメントシステムに関する要求事項をとりまとめた規格で、公正な第三者（審査登録機関）が審査し、基準に適合した組織にI S O 14001認証取得の登録証が発行される。

I T (Information Technology)

情報通信技術の略。高度情報化社会の基盤となる情報と通信を統合した総合的な技術。

「 e - 千代田 」

「 e - 千代田 」の「 e 」は、electronic（電子の）の頭文字。さまざまな場面で情報化が進み、そのことを通して区民生活の利便性が高まるとともに、行政が効率的・効果的に行われていく電子自治体・千代田の姿を表現するキャッチ・フレーズ。「いい千代田」の発音もたらずプラス・イメージ効果も期待している。

E メールモニター

電子メールなどを活用した区政モニター制度。区政に対する評価や意見を体系的、継続的に聴くことにより、区政の自己診断の資料や参考とするもの。平成13年度から事業を開始した。

悪性新生物、心疾患、脳血管疾患

- ・悪性新生物：悪性腫瘍と同義語で、がん腫（胃がん、肺がん等）と肉腫（骨肉腫、リンパ腫等）を合わせて悪性新生物と呼んでいる。
- ・心疾患：生活習慣病としての心疾患には、狭心症や心筋梗塞等がある。
- ・脳血管疾患：脳卒中と同義語で、主に、脳梗塞、脳出血、くも膜下出血などがあげられる。

インフラ (Infrastructure)

インフラストラクチャーの略。国家、社会の存続、発展の根幹をなす施設（道路・学校・発電所・交通機関・通信施設など）を指す。

江戸幕府

徳川家康が1603年（慶長8年）江戸に開いた幕府。1867年（慶応3年）徳川慶喜の大政奉還まで15代265年間にわたり政治をつかさどった。開府以来、千代田区は政治・経済・文化の中心として

発展してきた。2003年（平成15年）に開府400年を迎える。

NGO（Non-governmental Organization）

非政府非営利組織。NPOとNGOは、非営利を強調するか非政府を強調するかの違いはあるが、基本的には同じものを指し、アメリカなどではほぼ同義に用いられている。我が国では、国際協力などの活動を行う団体の意味に限定して用いられることが多い。

NPO（Non-Profit Organization）

民間非営利組織。営利を目的とする団体に対して、営利を目的としない民間団体の総称。近年は、民間の非営利団体が増えてきており、その活動分野は、医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、災害などあらゆる分野に及んでいる。

オンブズパーソン制度

住民の行政活動に対する苦情等を、公正かつ中立的な立場から簡易・迅速に処理し、住民の権利利益の保護を図るとともに、行政制度及びその運営の適正な改善を図る機能を果たす。千代田区では、2001（平成13年）6月から、介護保険オンブズパーソンを設置している。

力

外部監査制度

自治体の機関としておかれている監査委員とは別に、自治体外部の弁護士・公認会計士・税理士などと外部監査契約を結び監査を行う制度。平成9年の地方自治法の改正により創設された。

学校運営連絡会

平成12年1月の学校教育法施行規則等の改正で、設置が求められた学校評議員制度に基づく組織。区立幼稚園、区立小中学校に設置され、運営委員は、保護者、地域の有識者等、教育に関する理解及び識見を有する者の内から、校長の推薦により教育委員会が委嘱する。千代田区では、従来から設置していた地域懇談会やコミュニティスクール運営委員会などを再編し、学校が家庭・地域と連携協力しながら、地域に根ざした特色ある教育を積極的に展開していくためのしくみとして、平成13年度から導入した。

学校選択制

複数の学校の中から進学先を選択する制度。従来の学区域を撤廃する場合、弾力的な運用をする場合、一定の地域内の学校をグループ化してその中から選択する場合などの方式がある。

帰宅困難者

地震発生直後に交通機関の運行が停止し、徒歩での帰宅が困難とされている者。東京都防災会議が平成9年8月に公表した、「東京における直下地震の被害想定に関する調査報告書」によれば、冬の平日午後6時に発災した場合、千代田区においては約84万人の活動（通勤、通学及び買い物等）人口の中からおよそ60万人（都内第1位）の発生が想定されている。

（仮称）帰宅困難者対策地域協力会

発災時における交通関係情報等の提供・交換、水や食料の確保、従業員等の保護、一時休息所の確保などについて支援する民間組織。

教科担任制

小学校において、教員が専門教科を複数の学級で指導する制度。教員の専門性を活かし、一人の教員が全教科を指導する従来の方法より、わかりやすく工夫した指導ができることに加え、学級担任の他に複数の教員が担任することにより、児童の個性を多面的に理解し、指導に活かすことができる。

行政評価制度

22ページ参照

クーリングオフ

消費者が無条件で契約を解除できる期間。訪問販売8日、電話勧誘販売8日、マルチ商法20日、現物まがい商法14日、会員契約8日、宅地建物取引8日、その他契約の種類によって解除期間が異なる。ただし、3,000円未満の現金取引、自動車、消耗品（使用した物）には適用されない。

グローバル化（Globalization）

情報通信技術の飛躍的進歩に伴って、地理的にも時間的にも国家間の距離が縮まり、関係もより密となったことにより、個人、企業、国家とも、国内という枠組みを越えた世界的規模での競争にさらされること。

景観形成地区

美観地区以外で、景観まちづくりを進めるうえで重点的に景観の保全及び誘導を図る地区をいう。

景観形成マニュアル

個別更新事業にあたって、地域の魅力を支える環境の質がより良くなるよう、考えるべき、配慮すべき事柄を明確にし、それを共通の言葉として景観まちづくりを行っていくためのキーワード集。

景観事前協議制度

新たな建設行為に際して、区民・企業や事業者と行政が基本計画段階から協議を始め、協議結果を計画・設計に反映して、風格ある都心景観の創出を図るもの。千代田区景観形成マスタープランに基づき平成10年10月より実施。

健康千代田21

国の第3次国民健康づくり対策「健康日本21」(平成12年3月策定)の千代田区版。疾病の予防や、健康を増進する一次予防に重点を置いた対策を推進することにより、区民が主体的に取り組む健康づくりを支援する。

交通バリアフリー法

高齢者、障害者などの公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進するため、駅などの旅客施設を中心とした一定の地区において、市区町村が作成する基本構想に基づいて、旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進することなどを趣旨とした法律。平成12年11月施行。

高齢者向け優良賃貸住宅

高齢者の安全で安定した居住を確保するため、バリアフリー化、緊急時対応サービスが整い、適切な家賃で入居できる住宅。民間の土地・住宅所有者等が供給する場合に、建設費補助や家賃対策補助を行う。高齢者の居住の安定に関する法律により、平成13年8月施行。

コーポラティブハウス

自ら居住するための住宅を取得しようとする者が、組合を結成し共同して、事業計画を定め、土地の取得、建物の設計、工事の発注、その他の業務を行い、住宅を取得し管理していく方式の住宅。地権者・入居者主体のまちづくりとして、区内ではコーポラティブハウス神田東松下町の事例がある。(NPOが計画支援、(財)千代田区街づくり推進公社と区が共同化を支援・助成)

こども園

幼稚園と保育園双方の要素を取り入れた千代田区独自の新たな乳幼児育成施設。子どもと保護者の双方の視点に立って、子どもを年齢や保護者の就労形態で区別することなく、0歳から就学前までの心身の発達に合わせた一貫した方針に基づき、一つの施設において継続的に育成を行うことを基本理念とする。平成14年4月にいずみこども園が開設。

固有の課税権、事務処理権能

特別区では、本来、市税である住民税法人分、固定資産税、特別土地保有税（これらを調整三税という。）を都が賦課徴収し、都と区の事務の分担や特別区間の税収の偏在を調整する、特例的な都区財政調整制度が設けられている。また、市が行うものとされている消防、上・下水道などの事務を都が行っている。

コレクティブハウス

個人や家族がそれぞれ独立した住戸に居住して自立した生活を行うとともに、食堂、共用室等の共有スペースをもち、そのスペースを居住者自身が共同で利用・管理していく共同生活型の住宅。

サ

最終処分場

東京港中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場のこと。新海面処分場は、既に、千葉県と神奈川県との境にぎりぎりまでに接しており、東京港内に新たな最終処分場を確保することは極めて困難な状況にある。

最低居住水準

国の住宅建設五箇年計画において定められている、健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な水準。世帯構成に応じた居住室、住宅の性能・設備、住戸規模が定められている。（住戸専用面積は、3人世帯39m²、4人世帯50m²など）

三大専門店街

J R秋葉原駅周辺の電気街、神田小川町界隈のスポーツ用品店街、地下鉄神保町駅一帯の神田古書店街をいう。

市街地再開発事業

都市再開発法に基づいて、既成市街地の計画的な再開発の実現を図る事業。事業地区内の建築物を除却し、新たに土地を高度利用した建築物の建築と道路等の整備を一体的に行う。

資源循環型社会（資源循環型都市）

大量生産、大量消費、大量廃棄という生活方法を転換させ、資源循環を基調とした最適生産・最適消費・最小廃棄型へ経済の構造変革を目指す社会（都市）のこと。

自己完結型備蓄倉庫

避難所には、約3日間程度の生活が可能な物資（食料、毛布、医薬品等）や資器材（かまど、応急トイレ等）をあらかじめ確保しておく必要があるが、これらの物資などを全て備蓄している避難所併設の倉庫のこと。現在、自己完結型備蓄倉庫は、神田さくら館、昌平童夢館の2か所。

市町村合併

二つ以上の市町村を合体して一つの市町村にすること、または、ある市町村を他の市町村の区域内に編入することで、その規模や行財政能力を大きくするために行われる。国では現在、地方分権の推進、少子高齢化など多様化・高度化する広域的な行政課題への対応、国・地方の財政状況への対応等を背景に、市町村合併特例法の期限（平成17年3月）までに十分な成果を上げるため、合併を積極的に推進している。

シックハウス症候群

新築や改修後の住宅において、居住者が示す、頭痛、目・鼻・のどへの刺激、めまい、動悸、吐き気など、さまざまな体調不良の状態。住宅の高気密化や化学物質を放散する建材・内装材の使用等が原因とされている。

児童・家庭支援センター

子どもと家庭の総合的な支援機関として、子どもと家庭に関するさまざまな相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供やいっとき保育などの在宅サービスの提供及び調整等を行う。平成12年、西神田コスモス館内に設置。平成14年度から組織を強化し、児童館の統括機能等も果たす。

住宅資金融資あっせん制度

区内にマイホームを新築・購入、増築・改修するときや、賃貸住宅を建設するとき、その資金の融資を金融機関にあっせんし、利子の一部を区が補給する制度。昭和55年度に千代田区住宅資金融資あっせん制度要綱により制度発足。

住宅性能表示制度・住宅性能評価制度

平成11年6月に制定された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により導入された制度で、消費者が住宅の性能を契約前に比較できるよう、性能の表示基準を設定するとともに、客観的に性能を評価する第三者機関を設置し、住宅の品質・性能の確保を図るもの。住宅の性能がどの程度の水準にあるかが表示されることを性能表示といい、その前提として性能がどの程度の水準にあるかをチェックすることを性能評価という。

住宅付置制度

千代田区内の一定規模以上の敷地で建築する場合や、一定規模以上の建物をつくる際、その規模に応じて住宅床を確保する制度。平成4年9月施行。

住民基本台帳ネットワーク

平成11年8月の住民基本台帳法の改正に基づく、全国の区市町村と都道府県とを専用回線で結び、全国どこの区市町村からでも住民票の写しが取れる（広域交付）など、住民負担の軽減を図るとともに、法律や条例で定める事務についての本人確認情報が利用できる地方公共団体共同のネットワークシステム。

情報格差

高度情報化の進展に伴い、IT（情報通信技術）を活用する能力や、情報通信機器の活用状況により、生活の質に大きな格差が生じる問題。デジタルデバイド（Digital-divide）。

初期医療、高度医療

- ・初期医療：地域において、患者と最も近接した医師「かかりつけ医」（診療所）が患者を最初に診察し対応すること。
- ・高度医療：高度でかつ専門的な検査や治療を実施すること。

新耐震基準

関東大震災後に制定された旧耐震基準を、その後の大規模地震による被災状況及び技術革新を考慮して昭和56年に改正したもの。従来の建築物の各部分に生じる応力度が許容値以内になるようにする一次設計に加え、新たに建築物全体として地震力に対する耐力をチェックする二次設計を導入している。

スクールカウンセラー

臨床心理士など高度な専門知識・経験を有し、児童・生徒や保護者へのカウンセリングや、教員に対する助言等を行う専門家。中央教育審議会答申（平成10年6月）において、「すべての子どもがスクールカウンセラーに相談できる機会を設けていくことが望ましい」と提言された。

千代田区では、平成9年度から、教育研究所に所属する相談員によるスクールカウンセラー制度を導入し、現在は、7名の相談員が、幼稚園、小学校、中学校、保育園を対象に活動している。

生活習慣病

食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、発症や進行に関与する疾患の総称。主なものとして、心臓病、脳卒中、糖尿病、がん等がある。

政策広聴

政策・施策等に関して区民等の意見・要望等を聴いていくこと。

セキュリティー・ポリシー (Security Policy)

行政が保有するデータやコンピューターシステムなどの情報資産のセキュリティー対策について、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめたもの。

全庁LAN

区役所本庁舎や各出先施設に設置されたパソコンなどをつないだネットワークシステム。

総合行政ネットワーク (Local Goverment Wide Area Network)

全国の地方自治体を相互にネットワークで結ぶとともに、国のネットワークである霞が関WAN (Wide Area Network) とも接続し、迅速な文書交換や法令・統計等の情報の共有を図ることにより、コミュニケーションの円滑化、情報の共有化などを目的とした行政専用のネットワークのこと。

国は、平成13年度までに都道府県・政令指定都市、平成15年度までにすべての市町村との構築を推進することとしている。

総合設計制度

建築を進める際にオ - プンスペ - スを公共的空間として十分に確保し、市街地環境の整備改善に役立たせる制度。容積率や建物の高さの制限等が緩和される。

総合的な学習の時間

小学校から高校まで、各学校が地域や学校の実態等に応じて、創意工夫して特色ある教育活動を展開し、国際理解・情報・環境・福祉など横断的・総合的な学習などを実施するための時間。どのような内容・方法で実践するかは、各学校に委ねられている。平成14年度実施の学習指導要領に盛り込まれた。

千代田区では、国の移行期間に合わせ、平成12年度から小中学校で導入し、国際理解教育やコンピュータ教育、ボランティア活動など、児童・生徒の興味・関心に基づき、地域と連携・協力しながら特色ある内容を展開している。

SOHO

Small Office Home Officeの略称。パソコンやインターネットを利用し、自宅やマンションの一室でビジネスを展開する新たな居住・就業形態。

総合文書管理システム

文書や各種資料等の収受、作成から決定、保存及び廃棄までの一連の手続きを電子化し一元的に管理するシステム。

夕

地域防災組織

災害から住民の生命と財産を守るため、住民により自主的に結成された町会等を母体とした防災組織。地域の防災体制の要である。

地球温暖化

地球は太陽の光で暖められる一方、地球から宇宙へは赤外線形で熱を逃がしている。大気中にある二酸化炭素、フロン、メタンなどの、いわゆる温室効果ガスが増加すると、地表から反射される赤外線を熱に変え、地球の気温は上昇する。気温の上昇により、異常気象や海面水位の上昇など地球規模でさまざまな問題が生じている。

地区計画

都市計画法、建築基準法に基づいて、都市における良好な市街地環境の創造、保全を図るために、地区を単位として、建築または開発行為を規制・誘導するための手法。地区計画では、地区施設の規模・配置、建築物等に関する制限などを定めることができる。

地区景観形成ガイドプラン

美観地区以外の地区で景観まちづくりの推進を図る必要があるものについて、当該地区の景観まちづくりに係る方針及び基準を定めたもの。

中小企業勤労者福利厚生事業

中小企業で働く勤労者・事業主の福利厚生の充実を図るための事業。(財)ちよだ中小企業センターにおいて、会員への祝金などの給付事業や旅行のあっせんなどさまざまな福利厚生事業を実施している。平成13年9月現在、約980事業所、6,500人が加入している。

中等教育学校

平成11年4月の学校教育法の改正により制度化された、中高一貫教育制度の形態の一つ。前期課程(3年)と後期課程(3年)に区分されるが、一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行い、学校長は一人。制度上の特例が多く特色ある教育課程が組める。中高一貫教育制度の形態には、

他に、併設型（高等学校入学者選抜は行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの）、連携型（設置者の違う中学校と高等学校が教育課程の編成や教員・生徒の交流面で連携を図るもの）がある。

千代田区では、中等教育学校が中高一貫教育のメリットをもっとも活かせる方式であると考え、区立としてその設立を目指す。知識の獲得のみでなく、社会性や考える力といった学力を身に付けた、教養豊かな未来の人材を育成することを目標とし、進路指導に力を入れ、将来の進路に応じた選択幅のある教育課程をもつ学校とする。

千代田区型地区計画

地区における住宅用途の確保を図るため、住宅を含む建築物の容積率を指定容積率から割り増すことができる「用途別容積型地区計画」と道路幅員による容積率制限及び斜線制限を緩和できる「街並み誘導型地区計画」を併用したもの。「用途別容積型地区計画」は、狭い道路に面した敷地においては活用しにくい制度であったため、千代田区が国に対して、新たに道路斜線の緩和や道路幅員による容積率逓減を緩和する制度づくりを要請してきた結果、平成7年2月都市計画法の改正により、千代田区の地域特性にあった「街並み誘導型地区計画」が創設された。

「千代田区型地区計画」は両制度を活用し住宅を設けやすくした制度で、平成9年3月神田和泉町で都市計画決定が行われ全国で最初に適用された。

千代田区景観形成マスタープラン

都心の生活に裏打ちされた『良識』をもとに景観まちづくりに係るそれぞれの立場の人々が共通の言葉と対話をもとに協働して、景観まちづくりを進めるための総合的な計画。平成10年1月策定。

千代田区景観まちづくり条例

区民等及び事業者が、対話と協働のもとに、江戸及び東京の中心地として歴史的に継承されてきた象徴的で多様な空間を生かし、世界に開かれた国際都心にふさわしい先端性をもった風格ある都心景観を創出することを目的とした条例。

定期借地制度

一定の契約期間が終了すれば、契約の更新がなく、貸し手である地主に土地が返る借地権設定がされている契約制度。

定期借家制度

「良質な賃貸住宅等の供給の促進に関する特別措置法」により平成12年3月1日から開始された借家の契約制度で、契約期間の満了により契約が終了する制度（再契約は可能）。

電子入札システム

入札に係わる一連の手続きを電子化し、事業者がインターネットを利用して時間や場所にとらわれることなく、容易に入札に参加できるようにするシステム。

電子認証基盤

ネットワーク上で送受信される文書等が、間違いなく当該本人又は当該組織によって作成されたものであるかどうか、送信途中において改ざん等がなされていないかを電子的に確認する技術（個人認証基盤、組織認証基盤）。

都市型水害

東京23区においても、夏季に熱帯のスコールのような強雨の割合が増えている。短時間にまとまった雨が降ると、大半の雨水が一時に下水道に集中するため、下水道の排水能力が追いつかず道路が浸水し、都市特有の水害が発生しやすい。特に、地下・半地下構造の建物が多い本区においては、雨水流入による水害を受けやすい。

東京都福祉のまちづくり条例

高齢者や障害者を含む、東京で生活するすべての人が、自由に行動し、社会参加できる「やさしい東京」を実現するため、不特定かつ多数の人が利用する建築物、道路、公園、公共交通施設等の「一般都市施設」、新設又は改修する施設のうち届出が必要な「特定施設」、高齢者、障害者等が施設を円滑に利用するために最低限必要な水準である「整備基準」について、具体的に規定している。平成8年9月施行。千代田区では、東京都福祉のまちづくり条例の対象とならない共同住宅の整備基準について、別途、区要綱で定めている。

都区制度改革

東京23区の自治権確立をめざした改革。昭和22年の地方自治法の制定により、特別区が誕生し、原則として「市」と同一の機能を有するものとされた。しかし、事務権能の多くは都に留保され、その後、区長公選制も廃止されるなど、自治権が大幅に制限される状態が続いた。昭和49年の自治法の改正により、区長公選制が復活し、事務権能も一部強化され、実質的には「市並み」の自治体になったものの、その性格は、なお「都の内部団体」とされた。その後、長年の特別区の自治権拡充運動の成果として、平成10年の自治法改正により、特別区は、市町村同様、住民に第一義的に責任を負う「基礎的な地方公共団体」として位置づけられ、平成12年4月に施行された。

しかし、現状の特別区は依然として、自治法上、特別地方公共団体とされ、本来「市」の権限である、固定資産税などの課税権、上・下水道や消防事務の事務処理権限など、いくつもの制限が課せられたままとなっている。このため、千代田区では、第3次基本構想において、「『千代田市』をめざす」ことを宣言した。（次ページ参考）

特別区と市の事務の相違点

区分	市 町 村 事 務				共 管 事 務		
	清 掃	上水道	下水道	消 防	交 通	高 校	病 院
東京都	処分	大都市としての機能・事務として都が対応					
特別区	収集・運搬・処理（一部事務組合）	×	×	×	×	×	×
市							

特別区と市の税財源の相違点

区分	市 町 村 税					交付金	
	普 通 税		目 的 税			国有提供施設等所在市町村交付金	国有資産等所在市町村交付金
	市 町 村 民 税	固定資産税	特別土地保有税	事業所税	都市計画税		
個人分	法人分						
東京都	×						
特別区		×	×	×	×	×	×
市							

ナ

ナレッジ・マネジメント（Knowledge - management）

個人が有する様々な知識や経験（いわば「暗黙知」）を、目に見えるかたちに（「形式知」）にして利用することで、サービスや組織を向上させる知恵を作り上げていく手法。

ノーマライゼーション（Normalization）

高齢者や障害者など社会的支援を必要とする人もそうでない人も、すべての人が平等に権利と義務を担い、ともに暮らし、ともに生きることのできる社会こそがあたりまえ（普通）であるという考え方。あるいは、そのような社会をめざすこと。

ハ

バリアフリー（Barrier - free）

高齢者・障害者をはじめとするすべての人びとにとって生活や活動をする上で妨げとなる障壁（バリア）を建物、道路、交通施設、住宅や人々の意識等から取り除くこと。

P F I（Private Finance Initiative）

公共施設等の設計、建設、維持・管理及び運営に民間の資金、ノウハウ等を導入し、民間主導に

より、効率的なサービス提供を行おうとする手法。

ヒ - トアイランド現象

大気を冷やす働きをする林などが極端に少なく、コンクリートなどの人工物が地表を覆い、大量の人工熱、放射熱により、平均気温が周辺より高くなる現象。等温線が島のようなため、ヒ - トアイランドと呼ばれる。

避難所運営協議会

避難所生活を円滑に進めるために避難所ごとに設けられる運営組織。平時においては、防災訓練・防災教室などを行い地域の防災体制の強化を図る。

美観地区

既に形成されている美観の維持を目的として昭和8年に指定された地区。東京では唯一千代田区内に指定されている。

美観地区ガイドプラン

景観形成マニュアルの上乗せ基準として、特に景観に配慮すべき美観地区において、千代田区と区民等及び事業者が景観形成の担い手であるという自覚のもとに協働し、良好な街並み形成を進めて行くための計画。

法定外目的税

地方公共団体においては、各種の行政サービスの提供に関連する受益者又は原因者に対する課税について、法定税目以外の税源に着目して課税することが適当であると考えられる場合には、法定税目のほか別に税目を起こして、特定の財政需要を支弁する税である目的税を課することができる。これを法定外目的税という。平成12年4月に施行された地方分権推進一括法により、地方税法において創設された。

特別区で検討されている法定外目的税としては、杉並区のレジ袋税、豊島区の放置自転車等対策税、ワンルームマンション税等がある。

ポテンシャル (Potential)

潜在的な能力、可能性を指す。

マ

メールマガジン

電子メールを媒体とした雑誌。電子メールのメッセージ覧にニュースや特集記事などを掲載し、登録した会員あてに定期的に同時に送信する。

メセナ活動

国家や企業による、文化・芸術活動等への援助活動。

ヤ

ユニバーサルデザイン (Universal Design)

年齢、性別、身体、言語など、人びとが持つ様々な特性や違いを超えて、はじめから、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した環境、建物、製品等のデザインをしていこうという考え方。

ラ

ライフステージ (Life Stage)

人間の一生を段階的に区分したもので、一般的には、幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期に分けている。

歴史的建造物

概ね建築後50年以上経過している、広く区民に親しまれた景観まちづくり上、重要な建造物。

レジオネラ症

レジオネラ属菌が原因で起こる感染症。乳幼児や高齢者、病人など、抵抗力の低下している人が発病しやすく、急激に重症になって死亡する場合もある。ビルの冷却塔、循環式浴槽などの管理が不適切な場合、水中でこの菌が繁殖し、その飛沫を吸い込むことで感染する。

千代田区第三次長期総合計画

平成14年（2002年）4月発行

編集・発行：千代田区政策経営部企画総務課

〒102 - 8688

千代田区九段南1 - 6 - 11

電話 03(3264)2111

有償刊行物登録番号

13-8

この冊子は、再生紙でつくられています。



千代田区